



9. 生ごみ処理機器購入費補助金

ごみとして排出される生ごみの堆肥化・減量化及び市民の環境意識の高揚を図ることを目的に、生ごみ処理機器を購入する際、その経費の一部を補助します。購入前に申請いただく機器と、購入後に申請できる機器があります。

対象者	①市内に住所を有し、かつ、居住している者 ②家庭で機器を設置し、適切に管理できる者
対象機器	①コンポスト容器 ②EMボカシ容器 ③電動生ごみ処理機 ※ただし、補助金交付対象となる機器の台数は、1世帯につきコンポスト容器及びEMボカシ容器は品目毎に2台、電動生ごみ処理機は1台まで。
補助申請	コンポスト容器・EMボカシ容器については、購入後に領収書を添付して申請していただきます。 電動生ごみ処理機については、見積書を添付して購入前に申請していただきます。
補助金額	対象機器購入費の50%（100円未満切り捨て） 補助限度額 コンポスト容器・EMボカシ容器 3,500円 電動生ごみ処理機 15,000円 ※補助件数は、予算の範囲内となります。
受付期間	令和8年3月31日（月）まで

問合せ

見附市 都市環境課 TEL:0258-62-1700(内線 172・173) FAX:0258-62-7062